



復興庁

Reconstruction Agency

第16号

平成25年10月発行

復興庁気仙沼支所

気仙沼市笹が陣3-5

気仙沼市シルバー人材センター内

つちおと

着任のごあいさつ

東日本大震災の発生から2年7か月が経過いたしました。被災された皆様に対して、改めて心からお見舞いを申し上げます。9月30日に内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官を拝命致しました小泉進次郎です。

復興庁では、宮城復興局・岩手復興局に関する事項をはじめ、総括業務、地震・津波災害からの復興、福島を中心とした原子力災害からの復興及び再生に関する事項を担当させていただくこととなりました。

微力ながらこれまでも、震災発生直後からの支援活動、被災地の復興を後押しするため、自民党青年局の「TEAM-11」として、仮設住宅にお住いの皆様のお話をお聞きし、復興の現場に足を運ぶ等の取組を行ってまいりましたが、今後は政府の一員として、被災された皆様の心の中に復興の実感が生まれてくることが本当の復興であるとの思いの下、被災地の感覚を共有し、被災地では非日常が日常になってしまっているという危機意識を忘れず、また、被災された皆様が1日もはやく笑顔になっていただけるように、そして被災された皆様の笑顔が日本全体の笑顔になるようにとの思いで、復興大臣はじめ、副大臣、政務官や職員等とチームワークを発揮し、復興を加速させるよう努めてまいりますので、よろしくお願いします。

着任間もない10月4日、5日には早速宮城県入り。
写真上：東松島市の住宅団地造成現場で市長の説明を受ける。
写真下：石巻市の被災者ケアセンターで被災された方々と。



◆ついこの間まで残暑に悩まされていたのだが、10月に入ってから連続して押し寄せた台風の影響だろうか、一気に秋が深まった。 ◆特に台風26号は、伊豆大島に記録的な大雨をもたらし、大規模な土石流発生により32名が亡くなったほか、未だ9名の方々の行方がわかっていない(10月27日現在)。痛ましい災害となってしまった。 ◆この台風では、気仙沼市、南三陸町でも養殖していたカキの落下、サケ捕獲施設の損壊など被害が深刻。被災された方々に心からお見舞い申し上げます。 ◆大川に遡上するサケが昨年と比べて随分多いような気がする。豊漁なのだろうか、先日知人から丸々1尾「お裾分け」。悪戦苦闘の末、切り身とイクラに仕分けし 自家製キラキラ丼をおいしくいただいた。

◆一方、サケとならぶこれからの海の幸「カキ」。当地では15日から出荷が始まったとのことだが、台風26号で出鼻を挫かれた形。気仙沼・南三陸での水揚げの予想は、震災前の4割350トンという。台風の影響が心配されるが目標を達成してほしい。 ◆被災地に明るいニュース。東北を本拠地に行っている「東北楽天ゴールデンイーグルス」がリーグ優勝、そしてクライマックスシリーズを制覇して日本シリーズ進出を決めた。10月26日からセリーグの覇者「巨人」と日本一をかけて闘っている。日本一になって被災地を元気付けてほしい。頑張れ！イーグルス！！ (山)



「自家製」キラキラ丼

「新しい東北」先進モデル事業の公募結果の公表（１０月４日）

●「新しい東北」とは

復興庁では、人口減少、高齢化、産業の空洞化等の課題を抱えたまま現状に単に復旧するのではなく、震災復興の中でこれらの課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性のある未来社会」を全国に先駆けて形成することを目指す「『新しい東北』の創造」に向けた取組を行っています。

（５つの柱）

- ①元気で健やかな子供の成長を見守る安心な社会
- ②「高齢者標準（低下した高齢者の身体・認知機能を標準とする。）」による活力ある超高齢社会
- ③持続可能なエネルギー社会（自律・分散型エネルギー社会）
- ④頑健で高い回復力を持った社会基盤（システム）の導入で先進する社会
- ⑤高い発信力を持った地域資源を活用する社会

この取組の１つとして、復興庁では、「新しい東北」の実現に向け、ＮＰＯ等の法人や事業者団体等が行う取組について、プロジェクトの立ち上がり段階から、専門家派遣や実証事業など、ソフト分野を中心に様々な取組を包括的に支援する「『新しい東北』先導モデル事業」を進めており、８月に行った公募の選定結果が公表されました。全体で４６４件の応募があり、６６件が選定されました。今後、提案内容についての精査や提案主体との調整を経て、順次契約手続が行われる予定です。

今回のモデル事業は、「官」ではなく「民」による、自発的な取組をすくい上げ、これを育て、被災地に展開していこうとするものです。様々な主体の自発的な取組が生き生きと展開され、東北の持続的な活力に結びついていくことが期待されています。

また、復興庁は、「新しい東北」先導モデル事業を来年度の予算要求に盛り込んでおり、気仙沼支所としても、今後ともこのような取組のお手伝いをしてまいります。

南三陸町復興推進計画の認定（１０月１１日）

南三陸町では、志津川地区中心部において、産業再生を図るための用地整備を進める一方で、志津川地区北西部において、雇用の場の確保やまちの中心部ににぎわい創出の原動力となる人材の育成の機能を持つ施設の整備を行うことを目標としています。今般、南三陸町は、この目標を達成するため、北西部の御前下地区に、産業集積の形成及び活性化の取組を推進すべき区域（ここでは「復興産業集積区域」と言います。）を設け、復興産業集積区域において工場等の整備が可能になるよう、都市計画で定められている用途制限の緩和を行うことを盛り込んだ「南三陸町復興推進計画」を復興庁に申請し、この復興推進計画は１０月１１日に認定されました。

この認定により、今後行われる志津川市街地全体の「用途地域」の見直しに先立って、復興産業集積区域における工場等の整備について、用途制限の例外として建築を許可する手続を進めることができます。

気仙沼支所も、今後とも引き続き、南三陸町や気仙沼市の復興推進計画に関する取組をお手伝いしてまいります。

*写真は、佐藤町長（右）への認定書の交付の様子。



「ここで見える復旧・復興状況」の拡充

復興庁ホームページにおいて復旧・復興の進捗状況等に関する国、県、市町村等の情報をワンストップで御覧いただける「ここで見える復旧・復興状況」の拡充が行われましたので、その拡充の内容をお知らせします。

復興庁ホームページのトップページからの
アクセスの流れ

復興庁
Reconstruction Agency

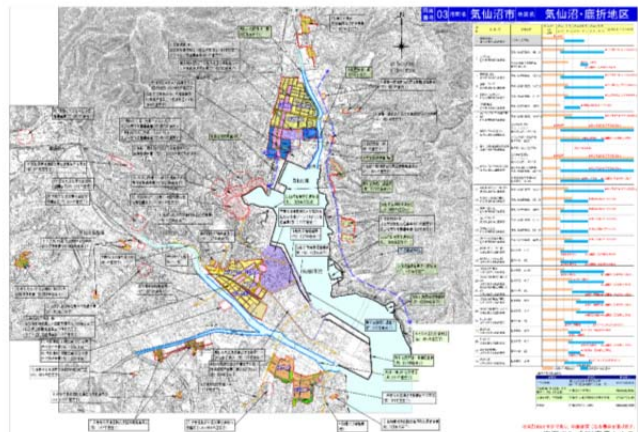
ここで見える 復旧・復興状況

住宅・公共インフラの復旧・復興情報

つちおと情報館(住宅・公共インフラ)

「復興まちづくり事業カルテ」のリニューアル
(10月7日)

復興まちづくり事業の本格化に合わせ、被災者の方々に復旧・復興事業の計画を把握いただくことなどを目的として、宮城県が関係機関の協力を得て作成している「復興まちづくり事業カルテ」について、対象地区が拡大され、また、作成済み地区の内容の更新が行われました。リニューアルによって、対象地区が、気仙沼市では6地区(①唐桑、②大島・唐桑、③気仙沼・鹿折、④松岩・面瀬、⑤階上・大谷、⑥津谷・小泉)、南三陸町では3地区(①歌津、②志津川、③戸倉・波伝谷)となりました。



* 気仙沼市の「気仙沼・鹿折」の例。

「つちおと情報館」の運用開始(9月27日)

現在進められている住宅・公共インフラに関する復旧・復興の進捗状況をまとめて提供する「つちおと情報館」のページが設けられました。

(「つちおと情報館」のポイント)

- ①「事業概要」、定点観測写真を掲載する「復興アルバム」、
「工程表」や「地図情報」等の関連情報を、事業地区ごとに一元的に御覧いただけるよう掲載しています。
- ②住宅再建等の事業概要には、各地区のまちづくりのコンセプトや住まいの工夫等の居住者の目線でできる限り記載しています。
- ③準備の整った14事業、131箇所が掲載されています。

* 掲載している写真や情報は「つちおと」第16号編集時点のものです。

入谷沢地区

事業概要:
震災により住宅を失った方で、自力では住宅確保できない方に低廉な家賃で入居できる公営住宅を整備する事業。斜面地の地形を生かした造成を行い、RC造4階建の集合住宅及び木造戸建住宅(地元事業者が建設)を整備。

事業主体: 南三陸町
造成予定戸数: 51戸
完工予定: 平成26年8月
工程表(住まいの復興工程表)
URによる復興まちづくり支援
※写真提供: UR都市機構

復興アルバム(定点観測写真)「入谷沢地区」

* 南三陸町入谷沢地区の災害公営住宅整備事業の例

住まいの復興給付金制度について

ここでは、前号で御案内した「住まいの復興給付金制度」に関連する情報をお知らせします。

●10月1日の総理大臣の記者会見について

10月1日の記者会見において、総理大臣は消費税率の引上げの決断を発表しました。あわせて、総理大臣から「消費税率の引上げによって、東日本大震災の復旧・復興に支障が生じることはあってはなりません。新たな経済対策の中で、復旧・復興の加速に取り組むとともに、被災者の住宅再建に係る給付措置を創設します。これらの給付措置を含む新たな経済対策を12月上旬に策定します。」との発言がありました。また、同日に「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」が閣議決定され、ここでは被災者の住宅再建に係る給付措置も盛り込まれています。

●「住まいの復興給付金制度」とは

平成26年4月1日から予定されている段階的な消費税率の引上げに伴い、被災者の住宅再取得や被災した住宅の補修にかかる消費税の負担増加に対応する措置です。制度の詳細は、住まいの復興給付金準備事務局のコールセンターにお問い合わせいただくか、この事務局のホームページを御覧ください。

住まいの復興給付金準備事務局

- コールセンター（受付時間9:00～17:00（土・日・祝日を含む。）） 0570-200-246（有料）
*IP電話等からの御利用の場合 022-745-0420（有料）
- ホームページ <http://fukko-kyufu.jp>

気仙沼支所も、引き続き、住まいの復興給付金制度に関連する情報の御案内等を行ってまいります。

ナンプレにチャレンジ！！

		7		1				8
			7	4				3
5					2		6	9
	7					4		
9	2				5			7
		5		6		8	9	
			2		3			1
		3			4			
7	5	2		9		3		

ルール

- ・9マスごとの縦の列と横の列にそれぞれ1から9の数字が1つずつ入ります。
- ・太枠で囲まれた9マス（縦3マス、横3マス）にそれぞれ1から9の数字が1つずつ入ります。

【編集後記】

◆最近はめっきり寒くなってきました。この前にクリーニングに出したばかりの冬物を着るか着ないか、ふとんをもう1枚かけるかかけないか、迷う日々に入っています。皆様は風邪など引かぬようお気をつけてください。

（前号のナンプレの回答）

8	2	5	6	4	9	7	3	1
4	7	1	2	3	8	5	6	9
6	9	3	5	1	7	8	4	2
1	4	2	9	7	5	6	8	3
3	8	6	1	2	4	9	5	7
9	5	9	8	6	3	1	2	4
2	1	8	4	9	6	3	7	5
7	6	4	3	5	1	2	9	8
5	3	9	7	8	2	4	1	6

4年後を夢見て！



10月10日、気仙沼市内大川でサケの初採卵が行われた。大川河口の捕獲施設で捕まえたサケから採卵。受精卵はふ化場で放流まで大事に育てられます。今年は1,200万粒の採卵、900万尾の放流が目標とのこと。

これまでに発行した「つちおと」は、復興庁ホームページで御覧いただくことができます。

①復興庁のホームページ



②宮城復興局



③気仙沼支所だより「つちおと」

「つちおと」発行元（お問い合わせ先）

復興庁 宮城復興局 気仙沼支所

電話 0226-23-5301

FAX 0226-23-5310

復興庁ホームページ

<http://www.reconstruction.go.jp/>